

平成17年4月から

「し尿汲み取り料金」が変わります

20ℓ当たりの住民負担 135円 → 162円

町では、昭和53年から町内に居住する世帯と事業所の「し尿汲み取り料金」の一部を町が補助し、住民の方の負担軽減を図ってきましたが、行財政改革の推進と下水道利用者や合併処理浄化槽設置者との負担の公平性を保つため、本年4月から「し尿汲み取り料金」に対する町費補助を廃止することとしました。

これにより住民負担分が増額となりますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

改正前			改正後
汲み取り料金 20ℓ当たり 162円	運搬費 135円	住民負担分 135円	住民負担分 162円 (全額負担)
	処理費 20円	町費補助分 27円	
	消費税 7円		

改正後のし尿汲み取り料金

汲取量が1回につき200ℓ未満の場合〔1,350円 + (汲取量 × 1円)〕 + 消費税

汲取量が1回につき200ℓ以上の場合〔汲取量 × 7円75銭〕 + 消費税

4月からごみの「指定収集袋」の販売価格が変わります

分別収集のため皆さんに購入していただいている指定収集袋は、最近の原油価格の高騰により販売価格が次のとおり変更されますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、生分解性の生ごみ専用袋は、ポリエチレンなどの石化製品ではありませんので、価格に変更はありません。また、各種指定収集袋は、町内の「指定ごみ袋取扱店」において販売しており、指定袋以外は収集いたしませんので、必ず指定されたごみ袋をご利用ください。

品名	変更前	変更後
一般ごみ袋 (20枚入)	320円	350円
プラスチックごみ袋 (25枚入)	320円	350円
衛生用品ごみ袋 (大、26枚入)	320円	350円
衛生用品ごみ袋 (小、26枚入)	240円	260円

「生ごみ袋」は変更ありません。



問い合わせ先

町民税務課(環境衛生係) ☎ 52-2145